2025年●月●日

従業員の皆さまへ

●●部

年末調整 申告書提出用Webシステムのご案内

2025年分の年末調整より、事務作業のペーパーレス化や、従業員の皆さまの負担軽減の実現のため、

PCやスマホから年末調整の申告書が提出できるWebシステムを導入します。

詳細につきましては、下記の内容をご確認ください。

記

■導入するWebシステム

提供企業：株式会社エフアンドエム

「オフィスステーション 年末調整」　<https://www.officestation.jp/nencho/>

■年末調整のスケジュール

１．「オフィスステーション」から配信されるメールをご確認ください。

・メール配信予定日：2025年10月●日頃

・件名：[オフィスステーション]●●●●●●

・配信元メールアドレス：[no-reply@officestation.jp](mailto:no-reply@officestation.jp)

・ログインURL、ID、パスワードが記載されていますので、メールを保管しておいてください。

※この時点でログインしても、システムを利用することはできません。

２．「オフィスステーション」から配信されるメールをご確認のうえ、期限内にお手続きをお願いします。

・メール配信予定日：2025年10月●日頃

・件名：[オフィスステーション] ●●●●●●

・配信元メールアドレス：[no-reply@officestation.jp](mailto:no-reply@officestation.jp)

　※Webシステムの利用方法は、メールに記載のマニュアルページURLからご確認ください。

　※期限を過ぎた場合は、ご自身で確定申告をおこなう必要があります。

**＜Webシステム申告期限：2025年11月●日（■）●時●分＞**

■原本の提出が必要な書類について

　以下の書類は原本の提出が必要です。ただし、電子的控除証明書で取り込んだ場合は提出不要です。

|  |  |
| --- | --- |
| **対象者** | **提出が必要な書類** |
| 保険料・小規模企業共済掛金等の控除を受ける方 | □控除証明書の原本（コピー不可）  　※但し国民健康保険料は控除証明書が発行されないので提出は不要です。 |
| 当年中に入社した方で、当年中に「前職」の収入がある方 | □前職の源泉徴収票  　※すべての源泉徴収票の原本を提出しないと、年末調整はできません。 |
| 住宅ローン控除を受ける方 | □住宅ローンの残高証明書  □住宅借入金等特別控除申告書  **＜住宅ローンを借り換えている場合＞**  □借り換えた時点の、前ローンの残高金額が記載されている書類  **＜単身赴任等で本人は非居住でも家族が居住している場合＞**  □家族が居住していることを証明するための、住民票のコピー |

　※障害者手帳、学生証は、Webシステムより画像で提出をおこなえば、書類コピーの提出は必要ありません。

※原本での提出が必要な書類は法令で定められています。

**＜添付書類の提出期限：2025年●月●日（■）●時●分＞**

添付書類提出用の台紙は、Webシステムの最終ページからPDFファイルで出力できます。

台紙を印刷し、必要な書類を添付のうえ、上記期日までに●●へ提出してください。

■注意事項

　・IDやパスワードを忘れた場合は、「パスワードをお忘れの方はこちら」より操作をおこなってください。「パスワードをお忘れの方はこちら」が表示されていない場合は、以下までご連絡ください。

○○部　○○電話番号：○○－○○○○－○○○○

　・控除証明書等の書類は原本の提出が必要です。書類の提出がない場合は控除が受けられません。

　　※電子的控除証明書で取り込んだ場合は、提出不要です。

　・Webシステムから提出をせずに必要書類のみ提出された場合、手続きを進めることができません。

　期日までにWebシステムでの提出を確認できない場合、または必要書類の提出がない場合は、

ご自身で確定申告をしていただく必要があります。期限厳守でのご対応をお願いします。

■ヘルプセンターについて

・システムの操作方法がわからない場合は、マイページ右上の［使い方］＞［ヘルプセンターはこちら］をクリックし、チャットボットをご活用ください。

■お問い合わせ先

　○○部　担当：○○（内線番号：　　　）

以上